

第四期中期計画（令和5年度～令和10年度）について

令和5年1月18日現在

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(はじめに)</p> <p>「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指すという建学の理念を掲げて、岩手県立大学は平成10年に開学した。開学当時、国内においては地域が抱える課題を地域自らの手で解決する機運が醸成される中で、本県では大学進学率の低迷と大学進学者の多くが県外へ流出するといった状況を抱えていた。一方、長寿社会への対応と高度な技術に立脚した産業振興、さらには国際化への対応を踏まえた地域の発展に寄与する人材を育成するための県立の高等教育機関の設置を望む声が高まっていた。こうした社会的要請を踏まえ、県民の大きな期待と熱意により岩手県立大学は設立された。</p> <p>岩手県立大学は、法人化第四期の期間中の令和10年度に開学30周年を迎える。開学以来、地域に根ざした「実学・実践」による教育研究や、地域貢献活動を推進してきた岩手県立大学は、地域の「知の拠点」として実績を重ね、多くの人材を輩出してきた。また、東日本大震災津波発生後は、被災地にある公立大学の使命として、教職員と学生によるボランティア活動や、研究を通じた復興の促進などにも取り組んできた。第三期中期目標期間においては基本姿勢として、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力を基盤に、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」、また、持続可能な地域社会を構築するため、「未来創造に資する地域貢献」に取り組んだ。その結果、知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造への貢献の面で、着実に成果を上げており、岩手県立大学に対する県民の期待は、一層大きなものとなっている。</p> <p>近年の社会的な背景を踏まえれば、18歳人口の減少、少子高齢化、地域社会経済の国際化の進展、情報技術の急速な革新、新たな感染症発生による新しい生活様式への対応など、国内・国際社会は激変の一途を辿っている。特に、長期的には、18歳人口の減少によって、今後見込まれる大学入学者の減少が大学運営及び法人経営に影響を及ぼすことから、重要な課題として認識する必要がある。</p> <p>また、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられ、「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すこととしている。</p> <p>このような大きな変化の中、岩手県では、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標とする「いわて県民計画（2019～2028）」を策定し、県民一人ひとりの暮らしや仕事を起点とする政策の展開や、多様な主体の参画やつながりを生かした取組などを県政全般に広げることとしている。</p> <p>岩手県立大学においても建学の理念の実現に向けた歩みを進めるため、そして、県民に愛され期待される大学として、自律的かつ積極的に自己改革を進めるとともに、公立大学に期待される役割を意識し、教育研究及び地域・国際貢献において社会的責任を果たす大学となるよう更なる取組を求める。</p> <p>○ <b>基本姿勢</b>          ～ 国内外における社会環境の変化をとらえ、自律的な高等教育機関として、地域・国際社会の持続的な発展に貢献する ～</p> <p>○ <b>基本目標</b></p> <p>1 <b>教育分野：自ら思考し実践できる人材の育成</b></p> <p>学際的領域を基盤とした教育により、幅広い教養と国際感覚を備え、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成する。実学実践重視の教育と、地域社会との密接な連携を踏まえ、各分野における専門知識と技術を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出する。</p>	

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>2 研究及び地域・国際貢献分野：実学・実践を重視した学術研究と地域・国際社会の持続的発展への貢献 地域社会の課題解決に資する実学・実践を重視した学術研究を重点的に推進する。さらに、その成果を国内外に広く還元するとともに、シンクタンク機能の充実、産学官の連携強化、県民への多様な学習機会の提供に取り組むことにより、地域・国際社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>3 法人経営分野：時代に即した大学運営を支える自主的・自律的な法人経営 教育研究環境の変化と地域社会のニーズに柔軟かつ機動的に対応するために、安定した財務基盤を構築し、教育研究設備を効果的に整備・運用するとともに、積極的な情報発信を行う。人権尊重に対する意識を向上させるとともに、県民から信頼される大学として、自主的・自律的な法人経営を行う。</p> <p>○ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 令和5年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>2 教育研究上の基本組織 次に記載する1大学2短期大学を置く。</p> <p>(1) 大学</p> <p>ア 岩手県立大学 看護学部及び看護学研究科 社会福祉学部及び社会福祉学研究科 ソフトウェア情報学部及びソフトウェア情報学研究科 総合政策学部及び総合政策研究科</p> <p>(2) 短期大学</p> <p>ア 岩手県立大学盛岡短期大学部 イ 岩手県立大学宮古短期大学部</p> <p>I 大学の教育の質の向上に関する目標</p> <p>(基本目標) 学際的領域を基盤とした教育により、幅広い教養と国際感覚を備え、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成する。実学実践重視の教育と、地域社会との密接な連携を踏まえ、各分野における専門知識と技術を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出する。</p> <p>1 教育の質の向上等に関する目標</p> <p>(1) 教育内容・方法・成果に関する目標</p> <p>ア 教育内容及び方法 基本目標及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた教育課程を体系的に編成し、多様で効果的な教育方法を展開する。</p>	<p>I 大学の教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容・方法・成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>【1】 学部・研究科等の目的及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をアセスメント・ポリシーに基づき点検・評価し、これからの社会を見据えた教育課程となるように体系的に編成するとともに、教育課程の実践に効果的な教育方法を展開する。また、いわて高等教育地域連携プラットフォーム等の場を活用して地域が求める人材像を明らかにし、その育成に取り組む。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉 (1-1) 学部・研究科等においてディプロマ・ポリシーの点検・評価が行われるとともに、これを踏ま</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p><b>イ 学修成果</b> 教育分野に係る各種情報分析の結果を積極的に活用し、学修成果の適切な把握と評価に取り組む。</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標</b> <b>ア 教育の実施体制の整備</b> 学生が自身の学修内容を広げ、また深めるため、主体的かつ継続的に学修に取り組むことができる教育環境を整備し、提供する。特に、大学院については、大学院教育へのニーズの検証等を行い、定員を含めた組織のあり方の検討に取り組む。</p> <p><b>イ 教育力の向上</b> 授業の内容及び方法の改善、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資するよう、教職員の能力向上を図る。</p>	<p>えた教育課程が編成され、多様で効果的な教育方法が展開されている。(授業における学生アンケートの学修成果の評価報告書)</p> <p>(1-2) 情報リテラシー教育及び異文化理解・異文化交流のためのリテラシー育成の教育課程が編成され、効果的な教育方法が展開されている。(授業における学生アンケートの学修成果の評価報告書)</p> <p>(1-3) 地域が求める人材育成のための教育ニーズに応じ、地域社会を支える人材の育成のための機会が提供されている。(地域ニーズに応じた教育プログラム)</p> <p><b>イ 学修成果</b> <b>【2】</b> 教学IRセンターにおいて、教育分野に係る全学アンケート等の実施、データ収集、分析を行う。学部・研究科等、高等教育推進センターは、各種データを活用しながら、アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の把握と分析、評価に取り組む。また、必要に応じ、アセスメント方法の改定、開発を行う。</p> <p>(達成状態 (評価指標))</p> <p>(2-1) 教学IRセンターにおける教育関係データ収集や分析等の成果が、学部・研究科等、高等教育推進センターに有効に活用されている。(各組織における教学IRセンターの活用実績)</p> <p>(2-2) 学部・研究科等、高等教育推進センターにおいて学修成果が適切に把握され、点検・評価の報告書が公表されている。(点検・評価報告書)</p> <p>(2-3) アセスメント方法の点検・評価が行われ、必要に応じ改善されている。(有効なアセスメントツール)</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 教育の実施体制の整備</b> <b>【3】</b> 学生が主体的に学修を継続・発展することができる場と機能を備えた教育環境としてラーニング・コモンズ等の設備・サービスを提供するとともに、学修の充実に資するメディアセンターのあり方について検討する。また、学生が主体的な学習に取り組めるための学内情報システムの改善を図る。これらの機能には、これからの社会、世界に対応するために必要なリテラシーとしての数理・データサイエンス・AI、語学等を獲得するための補充的教育・発展的教育を盛り込みその充実に資する。さらに、大学院をはじめとした教育研究組織に係る点検・評価を行うとともに、社会のニーズを把握し、それらを踏まえて必要な見直しを行う。</p> <p>(達成状態 (評価指標))</p> <p>(3-1) 学生が自らの学修状況を把握し、情報端末等を活用しながら主体的に学修に取り組める学内情報システム(LMS(ラーニング・マネジメント・システム)等)が整備されている。(情報システムの活用状況)</p> <p>(3-2) これからの社会に対応した教育を展開するために必要な設備を備えた新たなラーニング・コモンズが設置されている。(ラーニング・コモンズの設置と活用状況)</p> <p>(3-3) 学生が互いの学修を支援できる能力が育成される機会を提供できるラーニング・コモンズ等の教育設備・サービスがキャンパス毎に提供されている。(教育設備・サービスの提供状況)</p> <p>(3-4) 点検・評価結果や社会のニーズに合わせた教育研究組織の必要な見直しが行われている。(教育研究組織の検討結果)</p> <p><b>イ 教育力の向上</b> <b>【4】</b> 大学教員として獲得すべき教育・研究・大学運営等に係る多面的な能力を明確化し、その能力の育成のためFD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)の内容を体系化して継続的な研修等を実施する。各部局においては、確実な教員の能力開発のため実践的なFDに取り組む。また教育</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>2 入学者の受入れに関する目標</p> <p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則って、高等学校等との連携の下、能動的な探究心を持つ多様な入学者を確保する。</p> <p>3 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 修学支援・生活支援に関する目標</p> <p>多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、修学支援と生活支援の充実を図る。</p>	<p>力、研究能力を発展させるために積極的なサバティカル研修制度の活用を推進する。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(4-1) 授業の内容及び方法並びに教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を行うための教職員の課題や、教職員に必要とされる能力が明確化されている。(教員に必要な能力を明確化した資料)</p> <p>(4-2) 教職員の能力向上のため、FD・SDやサバティカル研修制度が改善され、改善された制度が積極的に活用されている。(改正後のサバティカル研修に関する要綱、改善されたFD・SDの内容を示す資料、サバティカル研修制度の各部局の活用状況)</p> <p>(4-3) 学内情報システムや情報機器等を活用した教育研究活動が行われ、効果を上げている。(授業アンケート等による学修効果・教育成果に関わる報告書)</p> <p>2 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>【5】 入学志願者の動向や教学IRデータ等によって学部・研究科のアドミッション・ポリシーを始め、全学的な入学者選抜制度、運営体制、志願者確保の取組等の点検・評価を行う。アドミッション・ポリシー、入学者選抜制度、運営体制、志願者確保の取り組み等を改善するとともに、高等学校等の教育機関や行政機関、企業等と連携しながら能動的な探求心を持つ多様な入学者の確保を図る。また、適正な入学者選抜制度の運営のために、学部・研究科・高等教育推進センターによる全学的な支援体制及び情報通信技術を活用したより効率的な実施体制を構築する。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(5-1) 志願者動向や教学IRデータ等を用いて、アドミッション・ポリシーを含めた入学者選抜の点検・評価が行われている。(学生募集要項等の公表資料)</p> <p>(5-2) 能動的な探求心を持つ多様な入学者確保のための入学者選抜制度・志願者確保の取組等が実施されている。(入試選抜要項、高大連携に関する公表資料)</p> <p>(5-3) 適正な入学者選抜運営のために、全学的な支援体制及び情報通信技術を活用した実施体制が構築されている。(見直し後の入試実施体制に関する資料)</p> <p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 修学支援・生活支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【6】 一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、国の施策などを踏まえた経済的な支援を継続して実施していくとともに大学独自の経済的支援を必要に応じて見直しながら継続して実施する。さらに、後援会と連携し、課外活動の支援を強化する。また、多様な学生の個性を尊重し、学生が自分らしい学生生活を送ることができるよう、学生支援委員会等において現状と課題を整理しながら、悩みや障がい等を抱える学生に対する支援の充実に取り組む。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(6-1) 学生のニーズに応じた経済支援や学生生活支援が行われている。(卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合が90%以上を維持、年1回以上の学生団体向け研修会(リーダーズ研修会)の開催)</p> <p>(6-2) 悩みや不安、障がい等を抱えるなどサポートを要する学生に対して、きめ細かい相談支援を行う体制ができています。(卒業年次生アンケートにおいて学生サポートサロンの利用満足度が90%以上を維持)</p> <p>(6-3) 多様な学生の個性に対する理解を深める取組が行われている。(ガイドラインの策定、並びに年1回以上の講習会の開催)</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(2) 進路支援に関する目標</p> <p>学生の就業力を育成し、学生それぞれの意向に沿った進路を実現することができるよう、進路支援を行うとともに、学生の県内定着に向けた取組を促進する。</p> <p>II 大学の研究及び地域・国際貢献に関する目標</p> <p>(基本目標)</p> <p>地域社会の課題解決に資する実学・実践を重視した学術研究を重点的に推進する。さらに、その成果を国内外に広く還元するとともに、シンクタンク機能の充実、産学官の連携強化、県民への多様な学習機会の提供に取り組むことにより、地域・国際社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>1 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の水準に関する目標</p> <p>学際的領域や実学・実践を重視した研究など、大学の特色を生かした研究を重点的に展開することにより、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究の成果に関する目標</p> <p>研究成果を地域や国内外に広く発信し、社会への還元に努めることにより、その発展に貢献する。</p>	<p>(2) 進路支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】 キャリア教育やインターンシップ等を通して社会情勢に応じた学生の就業力の育成を図るとともに、教学IRのデータ等を活用した就業力の評価によるキャリア教育等の更なる改善を図る。また、相談記録を学籍に基づいてデータベース化する等、業務のシステム化を図るとともに、個々の学生の希望に沿った進路支援を行う。加えて、学生の就職活動動向を分析し、県や経済団体等の関係機関と連携した合同企業等説明会や業界セミナー、インターンシップ等、県内就職に向けた効果的な取組を行い、県内定着の促進を図る。</p> <div data-bbox="1665 443 2742 726" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(7-1) 学生の就業力育成のため、教学IRのデータ等を活用した学生の就業力の評価が行われ、キャリア教育等の改善に取り組んでいる。(就業力の評価基準)</p> <p>(7-2) 個々の学生の希望に沿った進路支援が行われている。(卒業年次生に対するアンケートにおいて、就職先は希望通りだったと回答した学生の割合が80%以上を維持。)</p> <p>(7-3) 県や経済団体等の関係機関と連携した取組により、学生への県内企業の周知がなされ理解が深まっている。(最終年度までに県内就職率が53%以上、県内出身者の県内就職率が65%以上。)</p> </div> <p>II 大学の研究及び地域・国際貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>【8】 研究水準の向上を図るため、競争的研究資金を活用しながら、本学の特色を生かした学際的な研究、現代社会や地域社会の課題解決につながる実学・実践を重視した研究に重点的に取り組むとともに、研究活動に関する研究環境や条件を整備するための方針を策定し、改善を図る。</p> <div data-bbox="1665 1205 2742 1524" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(8-1) 学際的な研究領域による本学の特色を生かした研究や国内外で評価される独創的な研究が行われている。(科研費等の採択件数：115件以上/年)</p> <p>(8-2) 現代社会や地域社会の課題解決につながる実践的な研究が行われている。(自治体、企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の年平均：共同：58以上/年、受託：9件以上/年、奨学寄附：15件以上/年)</p> <p>(8-3) 研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を策定し、改善が進められている。(策定した方針及び改善事例：3例(累計))</p> </div> <p>(2) 研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【9】 研究成果について、学会発表や論文投稿をはじめ、機関リポジトリへの掲載や展示会への出展等によりその可視化や国内外への積極的な発信を通じて、社会への還元を促進するとともに、研究成果に基づく知的財産の創出を図ることにより、社会の発展に貢献する。</p> <div data-bbox="1665 1730 2742 1927" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(9-1) 研究成果が可視化され、国内外に広く知られている。(機関リポジトリ登録件数：480件(累計))</p> <p>(9-2) 研究成果の論文投稿や登壇が活発に行われている。(学術成果発表件数：4件以上/年)</p> <p>(9-3) 本学学生や教職員の研究成果として、知的財産が創出されている。(発明届受理件数：7件以上/年、特許出願数：5件/年)</p> </div>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(3) 研究の実施体制に関する目標</p> <p>競争的研究資金の獲得に向けた取組を強化するとともに、研究活動の信頼性を高める取組を推進する。</p> <p>2 地域・国際貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域・国際社会への貢献に関する目標</p> <p>ア 地域社会への貢献</p> <p>地域の課題解決に地域と共に取り組み、その成果を地域社会に還元するとともに、社会人専門教育や県民の多様な学習ニーズに対応した学びの場を提供する。</p> <p>イ 国際社会への貢献</p> <p>多文化を理解する力とコミュニケーション能力を有する、国際感覚を備えた人材を育成するとともに、地域の国際化に寄与する多様な国際交流活動を展開する。</p>	<p>(3) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【10】 競争的研究資金の獲得に向け、積極的な資金情報の収集やマッチング機能の充実強化により、競争的研究資金への応募を促進し、採択率向上を図る。また、不正防止計画に基づき、コンプライアンス教育や不正防止に向けた啓発活動等の取組を推進することにより、研究費の適正な管理・運営を徹底し、研究活動における信頼性の確保・向上を図る。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(10-1) 競争的研究資金の獲得に向けた支援体制が充実し、同資金への応募が増加している。(応募率：全教員の88%以上/年、新規採択数：72件以上/年)</p> <p>(10-2) コーディネート機能が充実し、多くの共同研究・受託研究が行われている。(自治体、企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の年平均：共同：58以上/年、受託：9件以上/年、奨学寄附：15件以上/年) ※(全8-2)再掲</p> <p>(10-3) 研究倫理を順守し、適切な研究活動が行われている。(eラーニング履修率100%/年)</p> <p>2 地域・国際貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域・国際社会への貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 地域社会への貢献</p> <p>【11】 自治体や地域団体等との協働により、地域課題解決に向けた調査研究を推進し、その研究の成果を地域社会に実装する取組や地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組を推進する。また、地域ニーズに対応した社会人専門教育を実施するとともに、県民向けに生涯学習の機会を提供する公開講座や、Society5.0の実現に向けて求められる学びとして、数理・データサイエンス・AI等のリテラシーに関する講座や児童・生徒を対象とするプログラミング講座等を実施する。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(11-1) 地域課題解決に向けた調査研究が活発に行われ、その成果を地域社会に実装する取組が促進されるとともに、地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組が行われている。(地域協働研究等の研究成果及びフォローアップ調査結果、いわて総合政策研究会の開催実績)</p> <p>(11-2) 社会人向けに実践的・専門的な学びを提供する場として、学部・研究科等の独自性を生かした講座が提供されている。(社会人対象講座の開講数及び受講者数)</p> <p>(11-3) 県民向けに提供する学びの場として、現代社会における知識・教養を習得できる様々なテーマの講座を実施し、多くの県民が受講している。(公開講座の開催実績)</p> <p>(11-4) 数理・データサイエンス・AI等のリテラシーやプログラミング等を習得できる機会が提供されている。(「数理・データサイエンス・AI塾」及び各種プログラミング講座等の開催実績)</p> <p>イ 国際社会への貢献</p> <p>【12】 多文化を理解する力とコミュニケーション能力、及び国際感覚を涵養するための教育課程を編成する。また、学生が多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や制度を整備する。地域の国際化に寄与するために本学における国際交流の推進のあり方について全学的な方針を定め、それに基づいた取組を実施する。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(12-1) 多文化を理解する力とコミュニケーション能力並びに国際感覚を涵養するための語学教育及び国際教育プログラムの教育課程が編成されている。(語学教育及び国際教育に関わる学生アンケート結果)</p> <p>(12-2) 学生が主体的に多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や支援制度が整備されている。(国際文化交流事業、留学制度を活用する学生数)</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(2) 産学官連携の強化に関する目標</p> <p>産学官連携による人材育成や研究・技術開発などイノベーションの創出に向けた取組を推進する。</p> <p>3 重要な地域課題の解決に向けた取組に関する目標</p> <p>全学的な研究活動を通じ、人口減少や高齢化、環境問題などの諸課題に対応する持続可能な地域社会づくりに貢献するとともに、地球温暖化による気候変動等に適応する地域防災力の充実強化や大規模災害からの復旧・復興に貢献する。</p> <p>Ⅲ 法人経営に関する目標</p> <p>(基本目標)</p> <p>教育研究環境の変化と地域社会のニーズに柔軟かつ機動的に対応するために、安定した財務基盤を構築し、教育研究設備を効果的に整備・運用するとともに、積極的な情報発信を行う。人権尊重に対する意識を向上させるとともに、県民から信頼される大学として、自主的・自律的な法人経営を行う。</p> <p>1 法人経営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 法人経営の改善に関する目標</p> <p>教育研究環境や地域社会のニーズの変化に対応できるよう、理事長を中心とした役員のマネジメント体制の下、迅速かつ的確な意思決定に基づく法人経営を行う。また、業務のデジタル化等に取り組み業務の効率化を進めるなど、教職員が働きやすい環境整備を促進するとともに、多様性（ダイバーシティ）推進の視点を重視し、ワークライフバランスや男女共同参画に取り組む。</p>	<p>(12-3) 地域の国際化に寄与するために本学における国際交流の推進の在り方について定めた全学的な方針の下に取組が行われている。(全学方針の決定とその取組状況に関する資料)</p> <p>(2) 産学官連携の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】 産業界や自治体等との連携により、地域産業を支える高度技術者の養成を図るための最新技術等に係る講座を開催するとともに、大学に隣接する集積企業との連携体制を整備し、研究や人材育成等の取組を推進する。また、知的財産の活用促進の取組などにより、産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進する。さらに、これらの取組を推進していくために必要な体制の充実強化を図る。</p> <p>(達成状態（評価指標）)</p> <p>(13-1) 最新技術等に係る地域産業人材の育成の取組が産業界や自治体等と連携して実施されている。(高度技術者養成講座の受講者数：延べ80人以上/年)</p> <p>(13-2) 大学に隣接する集積企業との連携体制が確立され、様々な取組が実施されている。「企業学群構想」の実現（推進体制、取組内容等の確立）及び取組実績：5件以上/年</p> <p>(13-3) 産学共同プロジェクトを展開し、本学の保有する知的財産が活用されている。(ライセンス契約存続件数：5件)</p> <p>(13-4) 産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進するために必要な知的財産や法務等に係る体制について充実強化が図られている。(知的財産の効果的活用に係る検討及び取組状況)</p> <p>3 重要な地域課題の解決に向けた取組に関する目標を達成するための措置</p> <p>【14】 「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の推進に向け、全学的な研究や人材育成等により地域貢献に資する活動を展開する。また、防災や危機管理、大規模災害からの復旧・復興に関する地域課題の解決を支援するため、防災復興支援センターを設置し、関係自治体と連携しながら防災・復興に関する調査研究や人材育成、学生ボランティア活動支援等の取組を推進する。</p> <p>(達成状態（評価指標）)</p> <p>(全14-1) 北いわて地域において、多様な主体の協働によるプロジェクトが展開されている。(プロジェクトの取組件数：5件以上/年)</p> <p>(全14-2) 防災復興支援センターの取組が県内各地で展開されている。(防災復興支援センターにおける調査研究や人材育成等の取組実績)</p> <p>Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 法人経営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 法人経営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【15】 教育研究環境や地域社会のニーズの変化に対応した法人経営を行うため、理事長、学長、副学長等による協議を適時適切に行い、迅速かつ的確に意思決定するとともに、新たな課題に対応するために必要な取組の企画や実施を行う組織等を設置する。また、法人経営のガバナンス機能を高めるため、主要な会議委員への外部有識者の活用を図るほか、外部有識者からの意見などを取り入れる機会を積極的に設ける。教職員が働きやすい環境を構築するため、ICTを活用した教育研究を支援するサービスを広く展開し、業務を効率的かつ効果的</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(2) 教職員の確保・育成に関する目標</p> <p>適正な定員管理の下、教育研究目標を達成するために優秀かつ意欲ある教職員を計画的に確保・育成する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標</p> <p>業務改善など不断の事務の見直しや職員の能力向上を推進し、効率的かつ合理的な法人経営を行う。</p>	<p>に支援する情報システムの整備を行うとともに、働きやすい職場づくり、男女共同参画に向けた意識醸成のための取組やワークライフバランスのための各種支援制度の充実等を推進する。</p> <div data-bbox="1665 285 2742 806" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(15-1) 特定課題対応準備室において、特定課題への対応の方向性が検討されている。(対応の方向性が取りまとめられた課題数 3)</p> <p>(15-2) 教育研究及び日常業務を実施するためのクラウドが利用できる環境が整備されている。(業務委託完了確認調書)</p> <p>(15-3) 各種業務の効率化に係る情報システムが整備されている。(情報システム整備一覧)</p> <p>(15-4) 男女共同参画やワークライフバランスなどのための取組が実施され、教職員が働きやすい職場環境の整備が進んでいる。(次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画に定める目標値：教職員管理職に占める女性の割合を 25%以上、男性職員の育児休業率を 20%以上)</p> <p>(15-5) 現行の公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画の取組結果による効果等を踏まえ、当該計画の見直しが行われている。(次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画 (R8～R12))</p> </div> <p>(2) 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>【16】 大学設置基準等に定められた教員数を維持しつつ、教育研究の質の維持・向上を図っていくため、教育研究に関する優れた実績や能力を有し、建学の理念等への理解があり、社会へ貢献する人材を計画的に確保する。なお、年齢構成、ジェンダーバランス、実務経験などの多様性にも配慮する。また、教職協働による大学運営を推進するため、設置団体への職員派遣の要請及び専門人材の活用なども含めた法人職員の定期的な採用を行い、事務局の職員体制を確保するとともに、計画的にFD・SDを行い、教職員の育成に取り組む。</p> <div data-bbox="1665 1083 2742 1520" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(16-1) 教員定数管理計画及び事務局職員定数管理計画に基づき、計画的な教職員の採用、配置が行われているとともに、次期（第五期）中期計画期間中の教員及び職員の定数計画の検討が行われ、策定されている。(第四期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画に定める定員の充足率 90%以上 100%以下、第五期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画)</p> <p>(16-2) 事務職員の高度化等に向け、岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&amp;プランの見直しの検討が行われ、改訂されている。(岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&amp;プラン改訂版)</p> <p>(16-3) 教職協働を推進するため、体系的な研修計画に基づき、教職員育成が計画的に実施され、教職員の能力向上が図られている。((必修研修の受講率 75%以上、所属別研修の実施に伴う研修費の執行率 85%以上)</p> </div> <p>(3) 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>【17】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、情報システムを活用した業務の効率化等を推進する体制の充実、職員が情報スキルを獲得するための研修等の機会の提供に取り組むとともに、業務マニュアルの導入、業務手順の見直し等により、定型業務の標準化、効率化を図り、業務改善を恒常的・継続的に推進する。</p> <div data-bbox="1665 1766 2742 1923" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(17-1) 業務用フレームワークを定着させるため、情報システム運営センターによる全学的な情報システムの運営が行われている。(改訂された情報システム運営センター運営要領)</p> <p>(17-2) 情報スキルを教職員が日常業務に活かすための情報スキル研修会等の機会を提供する(研修会</p> </div>



第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の確保に関する目標</p> <p>中長期的な財務の安定化を図るため、授業料等の学生納付金の適切な納入、寄附金等の自己収入源の確保・増収に努める。</p> <p>(2) 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標</p> <p>財務内容をより健全化するための予算編成や予算執行に当たっては、コスト意識の醸成等を図り、経費抑制や効率的かつ適正な予算の執行に取り組む。</p> <p>3 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 内部質保証制度の充実に関する目標</p> <p>内部質保証方針に基づいた自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したP D C Aサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域・国際貢献活動及び法人経営の質の向上を図る。</p>	<p>等実施報告書)</p> <p>(17-3) 業務マニュアルの点検や整備、業務手順の見直し、ペーパーレス化等より、業務の効率化の取組が進められている。(業務の効率化に関する事務局長表彰 年1件以上、計画期間計6件以上)</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>【18】 学生納付金や寄附金等自己収入の確保を図るため、授業料の適切な収納に努めるとともに、同窓会組織や産業界等に対し、寄附金の使途等の周知も図りながら、未来創造基金への支援要請を定期的に行うほか、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、必要に応じて学生納付金の改定の検討等を行う。施設貸付収入を確保するため、体育施設などの利用の促進に向けた取組を行い、施設の有効活用を進める。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(18-1) 授業料等学生納付金の収納が適切に行われている。(授業料等学生納付金の収納率100%)</p> <p>(18-2) 未来創造基金への寄附金の積立が進んでいる。(第三期中期計画期間中の未来創造基金積立額の100%以上の寄附額)</p> <p>(18-3) 体育施設などの利用の促進に向けた取組が推進されている。(外部の年間施設利用件数を120件以上)</p> <p>(2) 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>【19】 中期計画の達成に向け、教育研究の質の維持向上を図りつつ、財務内容の一層の健全化、予算の効率的な執行を確保するため、自己点検・評価及び財務諸表分析の実施、毎年度の予算編成方針の作成等により、事業の集中と選択、教職員のコスト意識の涵養等に取り組む。また、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めるとともに、人件費を除く一般管理費にシーリングを設定し、経常的経費の削減に取り組む。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(19-1) 予算編成過程において、スクラップ・アンド・ビルドを意識した予算措置が行われている。(毎年度の予算編成方針)</p> <p>(19-2) 人件費を除く一般管理費の削減が行われている。(第三期計画期間最終年度の6% (R4年度とR10年度の予算比) の削減)</p> <p>(19-3) 予算が適正に執行されている。(会計監査人監査結果報告書)</p> <p>3 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 内部質保証制度の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【20】 全学内部質保証方針に基づき、内部質保証システムによる全学的なP D C Aサイクルを継続的に運用する。学部・研究科、短期大学部では専門分野別外部評価を実施し、各部局における改革・改善を推進する。また、内部質保証システムの適切性を検証して全学内部質保証方針を改定する。さらに、大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を整理し、全学的に必要な考え方の共有と意識の醸成を図りつつ、組織改革を全学的に進める。そして、次期認証評価の準備を進めるとともに、改定された全学内部質保証方針を第五期中期計画へ反映させる。これら内部質保証に係る一連の活動を通して、教育研究、地域・国際貢献並びに法人運営等の改善を図る。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(20-1) 現行の内部質保証システムを継続的に運用する一方、全学内部質保証方針を改定し、内部質保証システムの改善を図っている。(改定された全学内部質保証方針)</p> <p>(20-2) 全学内部質保証方針に基づき、全学横断的に分野ごとのP D C Aサイクルを継続的に運用して</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(2) 情報公開・情報発信の充実に関する目標</p> <p>公立大学としての説明責任を果たし、教育研究活動や法人経営などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>4 その他法人経営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設・設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>教育研究環境の変化に対応させた施設・設備整備等に取り組むとともに、良好な教育研究設備を維持し、施設の長寿化に資する施設の効果的な維持修繕や計画的な大規模改修工事等を実施する。</p> <p>(2) 安全管理等に関する目標</p> <p>学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。また、大学が保有する情報を学生・教職員が安全に利用できるよう、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>いる。(各事業年度に係る業務実績の概要)</p> <p>(20-3) 専門分野別外部評価と学長ヒアリングを活用し、学部・研究科、短期大学部における PDCA サイクルを継続的に運用している。(専門分野別外部評価の概要報告書)</p> <p>(20-4) 大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を踏まえた全学的な組織改革の組織改革ロードマップを作成し、それに沿った組織改革に着手している。(組織改革ロードマップ、組織改革進捗報告書)</p> <p>(2) 情報公開・情報発信の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【21】 ブランド力の向上を図るため、広報の対象及び目的、本学の強みを明確にした上で、各種広報媒体を活用し、戦略的に情報を国内外に発信する。また、令和 10 年度に迎える開学 30 周年の機会をとらえ、「建学の理念」の下で培われてきた教育研究活動の成果を広く発信する。さらに、社会に対する説明責任を果たすため、法人経営の情報を適切に公開する。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(21-1) 広報方針に従って広報戦略を策定し、広報推進体制が整備されるとともに、学外ウェブサイトが刷新されている。(広報戦略、広報推進体制に係る規程、刷新された学外ウェブサイト)</p> <p>(21-2) 広報方針、広報戦略に基づいて各部局が本学の強み、本学らしさを生かした情報発信を継続的に行っている。(広報活動記録)</p> <p>4 その他法人経営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【22】 社会や環境の変化に対応した良好な教育研究環境の整備、カーボンニュートラルへの対応等を推進していくため、岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画（仮称）や学内ニーズ、さらには省エネルギー、脱炭素化への貢献の視点も踏まえながら、教育研究に必要な施設・設備の整備・拡充、機能の充実等に取り組むとともに、教育研究及び業務を実施する上で必要な光ファイバーケーブル網の更新などの情報ネットワークの基盤整備に取り組む。また、学生寮や職員宿舎についても、適切、効率的に維持管理を行い、快適な環境を提供することにより、入居者数の確保に努めるとともに、他用途による一部教員宿舎の活用策の検討等を行い、有効利用の取組を進める。</p> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(22-1) 岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画（仮称）等を踏まえ、具体的な施設設備の整備等に係る年次計画が検討され、その年次計画に基づき工事が実施されるなど、施設、設備が適切に管理されている。(施設設備の整備等年次計画の進捗率 100%)</p> <p>(22-2) 施設・設備の更新等により、本学における省エネルギー、脱炭素化が進んでいる。(カーボンニュートラル化を推進するための体制の整備)</p> <p>(22-3) 全学的に情報ネットワークの基盤が再構築されるとともに、屋外通信環境が整備されている。(業務委託完了確認調書)</p> <p>(22-4) 学生寮や職員宿舎が有効に活用されている。(ひめかみ寮入居率 90%以上を維持)</p> <p>(2) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23】 学生及び教職員の安全確保及び健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断及びストレスチェックを実施する。健康診断等の結果を踏まえ、学生に対しては、健康で充実した大学生活を送れるよう、健康サポートルームにおいて、心身の健康の自己管理について指導、支援を行う。教職員に対しては、心身の健康に影響を与えるストレス要因を所属単位で把握し、職場環境の点検等を行い、ストレスによる健康リスクの低減を図るほ</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（第二次案）
<p>(3) 法令遵守、人権意識の向上に関する目標</p> <p>適正かつ健全な法人経営を行うため、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、研究不正の防止等の取組を推進する。また、学生及び教職員に対するハラスメントや人権侵害の防止、多様性の尊重等の取組を推進する。</p>	<p>か、職場巡視により、職場の危険箇所等の把握、改善等を進め、安全で衛生的な職場環境を確保する。また、防災対策と危機管理対策について、必要な対策を講じるとともに、情報セキュリティに係る方針と規程を適宜改定し、日常的及び定期的な取組を進めるほか、各種データの保全対策を図りつつ、有効利用できる仕組みを確立する。</p> <div data-bbox="1665 365 2742 764" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(23-1) 定期的な健康診断等の実施により、学生及び教職員の健康状況等が把握され、必要な指導が行われている。(学生、教職員ストレスチェック提出率 各 90%以上)</p> <p>(23-2) 防災訓練を通じ、有事に際しての自身の役割を認識し、災害時発生時に迅速で適切な対応が可能となる体制が確保されている。(防災訓練参加率 80%)</p> <p>(23-3) 危機管理対応指針に基づき、必要な対策を講じるため、リスクマネジメントに関する研修等への参加が計画的に行われている。(リスクマネジメントに関する研修の受講者数 6名)</p> <p>(23-4) クラウド環境を前提として、各種データが保全され有効利用できる仕組みが整備されるなど、情報セキュリティに係る方針と規程の改定が行われている。(改訂されたセキュリティ・ポリシー)</p> </div> <p>(3) 法令遵守、人権意識の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>【24】 適正かつ健全な法人経営を行うため、事務局におけるコンプライアンス意識啓発のための情報共有を定期的実施するとともに、公正な研究活動や予算執行のための定期的な研修等の開催に取り組むことにより、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図る。学生サポートサロンやハラスメント相談窓口を通じて、多様な悩みを抱える学生やハラスメントに対する教職員の相談支援を行うとともに、ハラスメントに関する申立て事案に関する調査等を行うハラスメント防止対策委員会を運営し、ハラスメントの防止等に取り組む。また、人権侵害防止についての意識の向上を図るため、多様性の尊重やハラスメントの防止等に関する研修会の開催に取り組む。</p> <div data-bbox="1665 1125 2742 1444" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈達成状態（評価指標）〉</p> <p>(24-1) 研究費コンプライアンスの研修や e-ラーニングによる研究倫理プログラムなどが実施され、教員の研究費コンプライアンス意識が高い水準で維持されている。(研究倫理を順守し、適切な研究活動が行われている。(e-ラーニング履修率 100%/年) ※ (10-3) 再掲)</p> <p>(24-2) 事務局でコンプライアンスの取組が定期的実施され、事務局職員のコンプライアンス意識が高い水準で維持されている。(事務局におけるコンプライアンス取組の日の実施率 100%)</p> <p>(24-3) ハラスメント防止対策に係る研修が実施され、教職員のハラスメント防止に対する意識が高い水準で維持されている。(ハラスメントの学長措置件数が第三期中期計画期間中の件数未満)</p> </div> <p>IV 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>※ 現在、作成中。</p>